

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和7年6月18日（水）午後1時30分～午後2時50分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、上田委員

2 県警察

池内本部長、尾張警務部長、山口生活安全部長、
安土首席参事官（竹谷刑事部長代理）、船越交通部長、田中警備部長、
古川首席監察官、芦田警察学校副校長（中山警察学校校長代理）、
吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について

船越交通部長から、滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「規制改革実施計画の趣旨に則り、必要な改正を進められたい。」、高橋委員長から「改正内容を十分に周知されたい。」旨の発言があった。

(2) 警察職員の援助要求について

田中警備部長から、大阪府公安委員会からの警察職員の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「派遣される職員の体調管理に配慮されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

なし

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、12件について行政処分を決定した。

- (2) 別種免許取得時の交付処分に係る審査請求の審理経過調書及び裁決について
総務課から、別種免許取得時の交付処分に係る審査請求の審理経過調書について報告があり、これを了承した。また、裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。
- (3) 放置違反金納付命令処分に係る審査請求の審理経過調書及び裁決について
総務課から、放置違反金納付命令処分に係る審査請求の審理経過調書について報告があり、これを了承した。また、裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。
- (4) 警察職員等の援助要求について
捜査第一課から、岐阜県公安委員会からの警察職員等の援助要求について報告があり、これを了承した。
- (5) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について
捜査第一課及び生活安全企画課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について書面報告があり、これを了承した。
- (6) 道路交通法関係の審査基準等の一部改定について
交通規制課から、道路交通法関係の審査基準等の一部改定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。
- (7) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について
警備第二課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理について書面報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：０７７－５２２－１２３１